

保護者様

特別警報・暴風警報等発表時および地震に関する情報発表時の登下校について
見出しのことについてお知らせします。一年間、ご家庭での掲示・保管をお願いします。

1 登校前に警報が発表された場合

特別警報	午前6時00分までに解除	メール連絡があるまで 自宅待機 ・児童を安全に登校させうると判断できるまで自宅待機してください。登校が可能と判断できたときは、配信メールで連絡をします。 ※学校再開のメールがあっても、家の周りや通学路が、冠水や損壊で登校が危険な場合は、登校させないでください。その場合は、必ず電話連絡をしてください。欠席扱いになりません。 (☎25-2619)	
	午前6時00分を過ぎても解除されない場合	休業	
暴風警報 暴風雪警報	午前6時00分までに解除	平常授業	
	午前6時00分を過ぎても解除されない場合	休業	
洪水警報・大雨警報(土砂災害) 大雪警報	警戒レベル4	午前6時00分までに解除	平常授業
		午前6時00分を過ぎても解除されない場合	休業
	警戒レベル3以下	原則として平常通りの授業 ・児童の安全を第一に考え、家の周りや通学路が冠水や損壊等で登校が危険な場合は、学校からのメールがなくても、登校させないでください。(保護者の判断で結構です) ・雷鳴や強風、急に黒い雲が近づく等で登校が不安な場合は、通学班のご家庭同士で連絡を取り合って登校を見合わせてください。 ※上記の場合は、必ず電話連絡をしてください。遅刻・欠席扱いになりません。 ※天候や道路などの状況に応じて授業の有無、授業開始時刻を遅らせる場合があります。その際は、メールで連絡します。	

2 登校後に警報が発表された場合

◆いずれの場合もメールで連絡します

授業の有無や、下校の対応、下校時刻、引き取り時刻について連絡します。

特別警報 暴風・暴風雪警報 大雨による警戒レベル4	授業を中止して、全員保護者による引き取り ・保護者のかたが引き取りに来るまで預かります。 ・引き取りに来る際は、保護者のかたご自身の身の安全を確保してください。 ・児童の生命や安全を確保できる最善の対応を行います。状況によっては学校に留め置く場合もあります。
大雨警報 洪水警報 大雪警報	原則として平常通りの授業 ・安全面を考え、早めに下校させることや、留め置くこともあります。 ・大雨による河川の氾濫等の恐れがあり、警戒レベル3が発令されたときは状況を見て授業の継続、中止を決定します。 ・中止の場合は全員保護者による引き取りになります。

3 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

配備基準	市の非常 配備体制	対 応
南海トラフ地震 臨時情報 【調査中】	準備体制	<ul style="list-style-type: none"> 各学校は続報に注意し、また後発地震の発生に留意しつつ、通常通り教育活動を続ける。 速やかに地震への備え、発生時の対応について再確認する。
南海トラフ地震 臨時情報 【巨大地震注意】	第2非常 配備体制	<ul style="list-style-type: none"> 各学校は続報に注意し、また後発地震の発生に留意しつつ、通常通り教育活動を続ける。 保護者の緊急連絡先の再確認、児童生徒の保護の方法、避難経路、避難誘導実施担当者等の再確認、施設の防災点検など、後発地震の発生に備える対応を行う。 土砂災害などにより後発地震発生後では避難が間に合わないと校長が判断する場合は、休校とする。
南海トラフ地震 臨時情報 【巨大地震警戒】	第4非常 配備体制	<ul style="list-style-type: none"> 学校の対応校区内に事前避難対象地域が含まれる小中学校（高根小、豊南小、細谷小、章南中、南稜中、五並中を除く）と避難所となる小中学校（【※1】が該当）は、1週間の休校とする。 【※1】以外の学校は「巨大地震注意」と同様の対応。ただし、校外学習については、中止（延期）する。 【※2】については指示のあった場合のみ休校とする。

登校後に「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

ア 児童生徒が校内にいる場合

配備基準	市の非常 配備体制	対 応
南海トラフ地震 臨時情報 【調査中】	準備体制	<ul style="list-style-type: none"> 各学校は続報に注意し、また後発地震の発生に留意しつつ、通常通り教育活動を続ける。 速やかに地震への備え、発生時の対応について再確認する。
南海トラフ地震 臨時情報 【巨大地震注意】	第2非常 配備体制	<ul style="list-style-type: none"> 各学校は続報に注意し、また後発地震の発生に留意しつつ、通常通り教育活動を続ける。 保護者の緊急連絡先の再確認、児童生徒の保護の方法、避難経路、避難誘導実施担当者等の再確認、施設の防災点検など、後発地震の発生に備える対応を行う。 土砂災害などにより後発地震発生後では避難が間に合わないと校長が判断する場合は、児童生徒の引き渡し等を適宜実施する。
南海トラフ地震 臨時情報 【巨大地震警戒】	第4非常 配備体制	<ul style="list-style-type: none"> 学校の対応校区内に事前避難対象地域が含まれる小中学校（高根小、豊南小、細谷小、章南中、南稜中、五並中を除く）と避難所となる小中学校（【※1】が該当）は、1週間の休校とする。 【※1】の学校は児童生徒在校中に発令された場合、安全面に配慮し、速やかに児童生徒を保護者へ引き渡す。（原則、児童生徒は保護者引き渡し、状況によっては学校に留め置く） 【※1】以外の学校は「巨大地震注意」と同様の対応 【※2】については指示のあった場合のみ

【※1】

○事前避難対象地域が含まれる小中学校

・前芝小 ・前芝中 ・津田小 ・吉田方小 ・吉田方中 ・牟呂小 ・牟呂中
 ・磯辺小 ・汐田小 ・大崎小 ・杉山小 ・小沢小 ・北部中
 （ の学校は避難所にもなる学校）

○事前避難対象地域ではないが、避難所となる中学校

・中部中 ・羽田中 ・豊城中

【※2】

○避難所が不足する場合に、開所を検討する中学校（*指示があった場合のみ）

・豊岡中 ・東部中 ・青陵中 ・南陽中 ・本郷中 ・石巻中
 ・市立豊橋高等学校

*ただし緊急を要する場合は、この限りではありません。

○暴風警報発表時などに保護者が迎えに来る場合の自動車の流れです。
 (一方通行で、東門から運動場に入り、南門から出る。車が交差しないように考えています。)

